

## すべての子どもが愛情ある家庭を得るための里親制度を目指して

ケアを提供するため重要な仕組みである。しかし、日本社会全体での認知度や理解はまだ十分ではない。ここでは、多くの子どもたちが必要な支援を受けられていない現状を踏まえ、里親制度のいっそうの推進を提言したい。

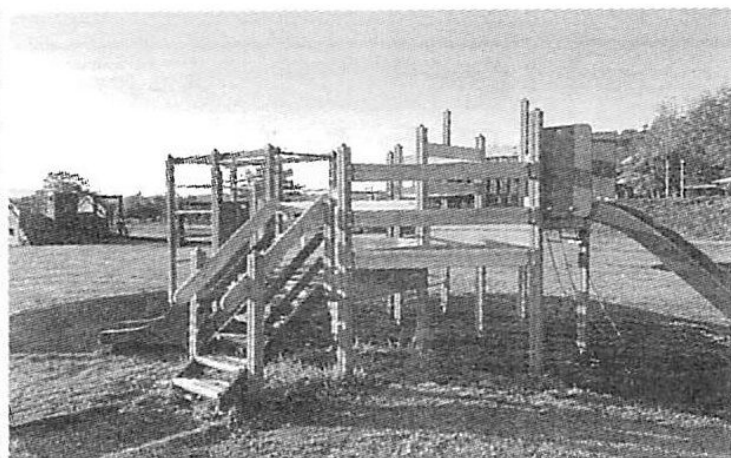
平成28年の児童福祉法改正により、代替養育が必要な子どもは里親等への委託を原則として検討することが決まった。

しかし、子ども家庭庁によれば、令和5年度末時点で社会的養護の下に置かれている子どもは約4・2万人であり、そのうち里親等に委託されている子どもは約2割に過ぎない。何故このようなことが起きているのだろうか？。それは里親の希望と子どもが持つ特性が一致しないことが主な原因である。実際、登録済里親家庭の約7割は未委託の状態にある。

特に共働き世帯への委託が低調で、併せて障害児・被虐待児の里親委託率も低い。この現状を踏まえると、今後里親制度が正しく活用されるには、質の高い里親の育成が不可欠と言える。制度の認知度を高めるための広報活動、里親が養育経験を積むための短期委託やショートステイ事業など、スキルを向上させる取り組みを推進したい。

さらに、支援家庭向けの一般生活費の拡充、定期的な面会訪問、里親のための研修プログラムの実施などが求められる。また、各里親家庭と地域・社会・学校との連携強化など、子どもが安心して成長できる環境整備も重要である。特に、子どもたちが安定した愛情とケアを長期間受けられるパーマネンシー（永続性）保障の概念を重視した制

度の普及と支援体制の充実が望まれる。これら里親制度の整備と推進は、社会全体の福祉向上につながる重要な課題である。できれば、今ま



でより少しでも里親制度について興味を持ち、理解を深め、機会があれば周囲に話してみたい。行動する意志を持つことが、子どもたちの明るい未来を共に築く第一歩となる。

社会保育学科准教授

鈴木勲